

## 10月1日から夜間救急診療業務を委託

### ～充実した医療提供体制の確保に～

現在、市直営で行っている夜間救急診療業務を、10月1日から散田町三丁目にある南多摩病院に委託します。これにより、夜間の応急診療に加え、レントゲンやCT、採血などの各種検査や、入院が必要な患者にも適切な対応が可能となり、診療内容が拡充いたします。

- 1 委託開始日 10月1日（日）から
- 2 業務内容
  - (1) 診療時間 20時から23時まで（年中無休）
  - (2) 診療科目 内科・小児科
  - (3) その他 医師、看護師等による医療・健康心配ごとの電話相談を実施します（相談時間：20時から22時30分まで）。
- 3 所在地

(10月1日から)  
医療法人社団永生会  
南多摩病院1階  
(散田町3-10-1)

(9月30日まで)

小児・障害メディカルセンター  
(夜間救急診療所)



夜間救急診療所は、夜間における救急患者を応急的に診療し、市民の健康の保持及び増進に寄与するため、昭和49年（1974年）に設置した施設です。現在は、台町四丁目にある小児・障害メディカルセンター内で行っています。